

様式44

令和 4年 12月 7日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県津市河芸町東千里24番地

医療法人の名称 医療法人 中本耳鼻咽喉科

理事長名 中本 節夫

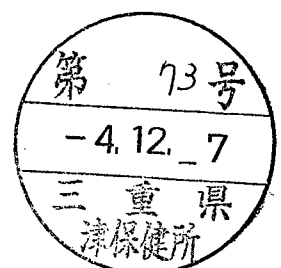
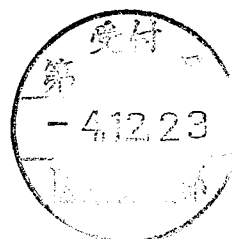
電話 (059) 244-0277

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 中本耳鼻咽喉科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市河芸町東千里 2 4 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 16 年 11 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 16 年 11 月 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|-----|---------|-----------------------|-------|
| 診療所 | 中本耳鼻咽喉科 | 三重県津市河芸町東千里 2 4 番地 | |

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 11 月 27 日 前年度の決算承認及び役員改選(全員重任)

令和 4 年 9 月 25 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 中本耳鼻咽喉科
 所在地 三重県津市河芸町東千里 2 4 番地

※医療法人整理番号 04459

財 産 目 録

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 154,030 円 |
| 2. 負 債 額 | 35,211 円 |
| 3. 純 資 産 額 | 118,818 円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 64,725 |
| B 固 定 資 産 | 89,305 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 154,030 |
| D 負 債 合 計 | 35,211 |
| E 純 資 産 (C-D) | 118,818 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 中本耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 12459

所在地 三重県津市河芸町東千里 2 4 番地

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|---------|--------------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 64,725 | I 流 動 負 債 | 12,211 |
| II 固 定 資 産 | 89,305 | II 固 定 負 債 | 23,000 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 61,534 | 負 債 合 計 | 35,211 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 145 | 純 資 産 の 部 | |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 27,625 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 資 本 金 | 21,000 |
| | | II 資 本 剰 余 金 | 0 |
| | | III 利 益 剰 余 金 | 97,818 |
| | | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0 |
| | | 純 資 産 合 計 | 118,818 |
| 資 産 合 計 | 154,030 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 154,030 |

様式 4-2

法人名 医療法人 中本耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 0459

所在地 三重県津市河芸町東千里24番地

損 益 計 算 書

(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 150,163 |
| 2 事業費用 | 135,450 |
| 本来業務事業利益 | 14,712 |
| 事業利益 | 14,712 |
| II 事業外収益 | 8,053 |
| III 事業外費用 | 1,172 |
| 経常利益 | 21,592 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 21,592 |
| 法人税等 | 4,792 |
| 当期純利益 | 16,800 |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中本耳鼻咽喉科
理事長 中本 節夫 殿

私は、医療法人中本耳鼻咽喉科 の令和3年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月23日

医療法人 中本耳鼻咽喉科
監事 秋田 房子